

協議題一覧

キーワードごとに順番を整理し、一覧にしています。

NO	都市名	キーワード	協議題	質問 ページ	回答案 ページ
1	仙台市	P T A	市立学校における P T A 事務に係る諸課題について 【議題希望】	2	4
2	静岡市	地域学校協働活動	地域学校協働活動推進員等の人材の確保について (別紙調査票あり 【様式1-2】)	6	7
3	浜松市	地域学校協働活動	地域学校協働活動について	9	10
4	堺市	地域学校協働活動	各自治体における地域学校協働本部への対応について	11	12
5	千葉市	公民館	民間企業等による公民館活用事例について	13	16
	熊本市	公民館	公民館における社会教育法第23条第1項第1号の解釈について	15	16
6	大阪市	公民館	社会教育(生涯学習)施設の利用状況及び アフターコロナの利用回復・促進に向けた取組について	17	18
7	岡山市	公民館	公民館の事業方針と進行管理について	19	20
8	札幌市	学校施設地域開放 ・読書活動	学校と地域が連携した子どもの読書活動推進のための取組について	39	40
9	京都市 1	学校施設地域開放	学校施設開放事業における、学校や地域での管理運営以外の 手法の導入状況について	41	42
10	横浜市	人材育成	生涯学習・社会教育関係職員の人材育成について	43	44
11	相模原市	人材育成	人材バンクについて	60	61
12	神戸市	人材育成	社会教育主事・社会教育主事補・社会教育指導員の 発令・配置状況、業務内容について	62	63
13	川崎市	I C T	社会教育分野における I C T 活用等の事例について	64	65
14	福岡市	I C T	生涯学習の情報発信ツールの活用について (別紙調査票あり 【様式1-3】)	66	67
15	さいたま市	働く世代の学び	働く世代の生涯学習と、地域活動への橋渡しについて	69	70
16	新潟市	障害のある方の学び	障がい者の学びの機会の提供に向けた取組について	71	72
17	名古屋市	外国にルーツを持つ 方の学び	外国にルーツを持つ児童生徒・保護者への社会教育としての 活動支援について	73	74
18	京都市 2	資金調達	資金調達及び経費抑制に向けた工夫について	75	76
19	北九州市	家庭教育支援	家庭教育支援の取り組みについて	77	78

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

仙 台 市

協議方法の希望

① 【○】 議題希望 ・ ② 【 】 資料（回答書）のみ ← 【 】 内に○を入力

協議題

市立学校におけるPTA事務に係る諸課題について

(提案理由)

PTAは、父母と教師とが協力して、家庭と学校と社会における児童生徒の健全な成長を図ることを目的に設置された「社会教育関係団体」（社会教育法第10条）で、国による全国的なPTA組織の設置推奨により、昭和25年には、小・中・高の約98%でPTAが結成され、さまざまな健全育成事業が行われてきた歴史があります。

学校運営に密接な関わりを持つ側面がある一方で、任意団体であるという性質上、共働き世帯やひとり親家庭の増加といった社会経済情勢の変化に伴い、昨今、PTAのあり方についての課題や疑問の声があがっています。

本市においては、各区のPTA連合会の代表者等で構成される仙台市PTA協議会により、各学校のPTA向けに、運営にあたっての疑問点などを整理した「仙台市PTAハンドブック」を作成・配布しているところですが、より時代に即した内容とするための見直しを検討しているところです。

つきましては、下記について貴市の状況や課題についてご教示いただくとともに、PTA運営に係るガイドライン等がありましたら、ご惠与ください。

(現状と課題)

(1) 保護者への任意加入の説明及び手続きについて

入学説明会や総会において文書または口頭でPTAへの加入は任意であることを説明しているが、加入申込書（同意書、承諾書を含む）の様式は定めていないため、任意加入であることの周知が行き渡っていない可能性がある。

(2) 個人情報の取扱いについて

PTAが取扱う個人情報は、PTAにおいて入手するようにし、保護者の許可なく学校から個人情報を渡さないこととしているが、一部でその線引きが曖昧となっている学校もある。また、PTAで任意に徴収した個人情報が漏洩した場合の保険への加入を推奨しているが、加入率は全校PTAの半数を超える程度に留まっている。

(3) PTA会費の徴収方法について

PTAの会計事務担当者（保護者）が行っている例もあるが、PTA会長と学校長との業務委任契約（書面または口頭）の締結により、学校教職員が、教材費等の学校納付金と合わせて徴収し、事務負担が生じている例も多い。

(4) P T A会費の使途について

一般的に、学校の授業や行事に必要な経費（ただし、個人で管理・使用する教材等は個人負担）や学校の維持管理に必要な経費は公費で支出し、P T Aの運営や研修に係る経費のほか、卒入学記念品などの奨励費や登下校時の防犯安全対策に係る経費、花壇づくりなどの環境整備に係る経費や地域行事への協賛金など、児童生徒の健全育成に係る経費はP T A会費から支出されている。

しかしながら、“学校教育活動を支援する経費”がP T A会費から支払われている例も見受けられ、例えば、学校の創立周年事業や部活・校外学習等における協力金など、P T A会費による支出の妥当性が曖昧なものもある。

今後、本市では、公費負担とすべき経費、私費（個人）で負担を求める経費、私費（P T A会費）で負担するのが妥当な経費とを具体の例示などを示して整理していくことが課題となっている。

協議題作成課：仙台市生涯学習部生涯学習課 （電話） 022-214-8887

（備考）提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

(案)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

1 仙台市

(提出議題)

市立学校におけるPTA事務に係る諸課題について

(回答)

(1) 保護者への任意加入の説明及び手続きについて

川崎市PTA連絡協議会において「PTA活動における適正化・活性化ガイドライン」(以下、ガイドラインという)を定めており、加入の任意性を周知することについて記載されています。しかしながら、教育委員会事務局宛て、強制加入に関する苦情が寄せられるなど、周知が徹底されていない可能性があります。

(2) 個人情報の取扱いについて

ガイドラインにおいて、PTAが学校保有の個人情報の提供を受ける場合、個人情報を取得した学校が保護者に対して目的・用途を十分説明した上で、同意を得る必要があることが記載されています。

(3) PTA会費の徴収方法について

PTA会費を学校が徴収する場合は、教育委員会事務局が定めた「川崎市立学校におけるPTA会費の取扱等に関する要綱」に基づきPTAからの委任を受けた上で、教材費等の学校徴収金と併せて引き落としを行っている事例が多くあります。

＜川崎市立学校におけるPTA会費の取扱等に関する要綱＞

<https://www.city.kawasaki.jp/templates/outline/880/0000140964.html>

(4) PTA会費の使途について

PTAは独立した社会教育関係団体であるため、各学校のPTA会費の使途については把握していません。なお、本市では「公費と私費の負担区分の基本的な考え方」を定め、学校運営(教職員の人件費、教育活動に係る経費、施設整備・維持修繕費及び管理運営に係る経費等)に必要な経費は、公費負担と定めています。一方、児童・生徒の所有物に係

益が児童・生徒に還元される経費、生徒の自主的活動に係る経費は、私費負担と定めています。

(回答作成課:川崎市教育委員会事務局地域教育推進課 (電話) 044-200-3565)

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

静岡市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	地域学校協働活動推進員等の人材の確保について
(提案理由) 本市では、各小学校に地域学校協働活動推進員を1人ずつ、各中学校区に統括的な地域学校協働活動推進員を1人ずつ配置することを目標としています。令和5年度時点では、小学校83校全てに地域学校協働活動推進員を、統括的な地域学校協働活動推進員も配置が可能な37中学校区中、34人の配置が完了しています。 各推進員は、所属する学区の放課後子ども教室の企画運営や学校応援団活動のコーディネートなど、学校と地域の連携に欠かせない活動を担っています。 しかし、人口減少や共働き世帯の増加など社会情勢の変化に伴って、推進員の確保が困難となっています。現在未配置の学校のみならず、配置が完了している学校においても、次期候補者を見つけることが難しいという声が、現役の推進員や学校現場から上がっています。 そこで、各指定都市の推進員配置状況や人材確保の手法について、ご教示願います。 ①各推進員の配置状況等について、別紙調査票を用いてご回答をお願いいたします。 ②推進員または次期候補者を確保するための手法や工夫などがございましたらご回答ください。 なお、本市では、人材養成講座を開催し、講座修了生を学校へ紹介しています。 ③各推進員を配置していることの効果・成果について、調査等を行っている場合には、その内容や結果をご教示ください。	
協議題作成課：静岡市教育委員会事務局教育局教育総務課 （電話）054-354-2369	

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

(案)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

2 静岡市

(提出議題)

地域学校協働活動推進員等の人材の確保について (別紙調査票あり)

(回答)

① 各推進員の配置状況等について、別紙調査票にて回答

② 推進員または次期候補者を確保するための手法や工夫など

地域の町内会やPTA、民生児童委員などで構成される地域教育会議という地域団体で候補者を推薦する形をとっています。

③ 各推進員を配置していることの効果・成果について、調査等を行っている場合、その内容や結果について

地域学校協働活動の実施内容のみ、各推進員から報告していただいています。

(回答作成課: 川崎市教育委員会事務局地域教育推進課 (電話) 044-200-3309)

No.	政令市名	学校数			配置人数		配置単位		謝金の有無		謝金単価・金額		謝金単価の 根拠・考え方	一人あたりの年間 活動時間実績（R4）		今後の配置方針
		小学校	中学校	義務教育学校	統括	推進員	統括	推進員	統括	推進員	統括	推進員		統括	推進員	
1	札幌市															
2	仙台市															
3	さいたま市															
4	千葉市															
5	川崎市	114	52	4	0	71	なし	各小中学校に1人		有		1,480円/h	国の上限を参考		未集計	全学校へ推進員を配置できるよう推進予定
6	横浜市															
7	相模原市															
8	新潟市															
9	静岡市	83	43	0	34	83	中学校区に1人	小学校に1人	有	有	1,000円/h	1,000円/h	不明	338.69	187.19	全中学校区へ統括的な推進員を配置できるよう、増員したい。（全小学校への配置は完了している。）
10	浜松市															
11	名古屋市															
12	京都市															
13	大阪市															
14	堺市															
15	神戸市															
16	岡山市															
17	広島市															
18	北九州市															
19	福岡市															
20	熊本市															

※不明な項目は「不明」と記載してください。回答しにくい項目については、コメントの挿入等をしていただいても構いません。

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

浜 松 市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	地域学校協働活動について
(提案理由) 浜松市では、地域学校協働活動推進委員の役割を学校支援コーディネーター(教育委員会所管)と協働センター*職員(市長事務局所管)が分担し、地域学校協働活動を展開しています。学校支援コーディネーターは、学校運営協議会に委員として、協働センター職員は、オブザーバーとして出席し、学校運営協議会で話し合われた育てたい子供像等の目標やビジョン、活動計画などの情報を共有しています。 学校支援コーディネーターは、学校運営協議会での話し合いを受け、学校運営に必要な学校支援活動を推進しています。最近では、協働センター職員と連携し、地域人材等の情報共有を図りながら、学校支援活動を実施する例も増えています。 協働センターでは、学校教育外での活動の一部を推進しています。主催する事業に地域人材を活用し、子供たちの成長につながる取り組みを行っています。 今後、地域学校協働活動の充実を図るうえで、他市の取組を参考にしたいと考え、本協議題を設定いたしました。 つきましては、以下の点についてご教示ください。 (1) 地域学校協働活動と公民館との関係について (活動事例や事業例がございましたら併せてお願いいたします) (2) 社会教育法に基づく、地域学校協働活動推進員の設置の有無 (3) 地域学校協働本部の運営状況(実際に本部のメンバー等で会議を行っている等の事例がございましたら併せてお願いいたします)、課題や課題解決に向けた取組について 協議題作成課：浜松市 市民部 創造都市・文化振興課 (電話) 053-457-2413	

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

* 公民館と同等の施設、市内、ほとんどの中学校区に設置されている

(案)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

3 浜松市

(提出議題)

地域学校協働活動について

(回答)

- (1) 地域学校協働活動と公民館との関係について(活動事例や事業例)
本市では、市民館（公民館）との連携事例はありません。
- (2) 社会教育法に基づく、地域学校協働活動推進員の設置の有無
地域教育コーディネーターとして設置をすすめており、令和5年度末で約90名の方に委嘱しています。
- (3) 地域学校協働本部の運営状況、課題や課題解決に向けた取組について
本市では、地域住民やPTA、町内会など地域で活躍する方々が集まり、20年以上前から地域教育会議という取組が進められており、令和2年度から地域学校協働活動を中心に推進する役割を担っています。
一方で、地域コミュニティの希薄化などの影響により、仲間集めが課題になっています。

(回答作成課:川崎市教育委員会事務局地域教育推進課 (電話) 044-200-3309)

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

堺市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	各自治体における地域学校協働本部への対応について
(提案理由) 本市では、堺市教育委員会が令和3年2月に策定した「第3期未来をつくる堺教育プラン」(令和3～7年度)に基づき、地域学校協働活動の推進における有効な支援策について検討を行っているところです 各自治体では、地域学校協働活動の推進について各種支援を実施されていることと存じますが、その中でも地域学校協働本部に対する事業を行っている場合、本部に対して、補助金や委託の形式での対応があると思われます。特に委託の場合、仕様において、多くの項目を設定した場合、地域ニーズとの乖離や地域人材等の高齢化や不足による地域側の負担感や行政側への反発が想定されます。 つきましては、今後本市において、より効果的な地域学校協働活動の推進や地域学校協働本部への支援の参考にさせていただきたく、以下のとおりご教示いただけますでしょうか。 ① 地域学校協働本部（若しくは類似体）に対して業務委託を実施していますか。 (有・無) 〔①で「有」と回答された場合にご回答ください〕 ② 委託項目についてご教示ください。(別添でも可) ③ 1団体当たりの委託額についてご教授ください。 ④ 地域住民の負担軽減や地域間の細かいニーズに対応するような取組内容があればご教示ください。 ⑤ 学校教員の負担軽減の考え方について委託内容に反映されている内容があればご教示ください。 協議題作成課：堺市教育委員会事務局地域教育支援部地域教育振興課（電話） 072-228-7490 (備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。	

(案)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

4 堺市

(提出議題)

各自治体における地域学校協働本部への対応について

(回答)

- ① 地域学校協働本部（若しくは類似体）に対して業務委託を実施していますか。
有

〔①で「有」と回答された場合にご回答ください〕

- ② 委託項目についてご教示ください。（別添でも可）
地域の教育力を活かした活動を、地域住民が主体となって企画立案から運営まで行うことを委託しています。
- ③ 1団体当たりの委託額についてご教授ください。
1中学校区あたり、約20万円
- ④ 地域住民の負担軽減や地域間の細かいニーズに対応するような取組内容があればご教示ください。
各地域の成功事例や課題解決の事例などを共有できるよう、年3回程度の情報共有を行っています。
- ⑤ 学校教員の負担軽減の考え方について委託内容に反映されている内容があればご教示ください。
特にありません。

（回答作成課：川崎市教育委員会事務局地域教育推進課 （電話）044-200-3309）

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

千葉市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	民間企業等による公民館活用事例について
(提案理由) 文部科学省地域学習推進課より、令和5年12月14日付け「社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知について」依頼があり、各地方公共団体と民間企業等との連携を更に促進するため、公民館で実施し得る事業の具体的な事例についての提示等がありました。 本市では、民間企業等による公民館活用事例として、移動販売車巡回ステーションの設置などを実施しています。 「つどい、まなび、むすぶ」場として公民館のより積極的な活用に向けて、本依頼文中「公民館で実施し得る事業」として示されているような具体的な事例などありましたらご教示ください。 合わせて今後の公民館運営の参考といたく、社会教育法第23条の運用に係る例規・マニュアルなどありましたらご提供ください。 1 公民館活用事例 ・ ●● ・ △△ 2 社会教育法第23条の運用に係る例規・マニュアル等 ・ □□運用基準 ・ ☆☆マニュアル	
協議題作成課：千葉市教育委員会生涯学習部生涯学習振興課 （電話） 043-245-5954	

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

千葉市 参考

公民館で実施し得る事業の具体的な事例

① 公民館が主体で行うもの

- ・ 公民館講座において講座の維持・継続に必要な受講料を徴収する。
- ・ 公民館講座実施後に受講生の教養の向上のために講師の著作物の販売を行う。
- ・ 公民館講座の一環として、講座内で創作した物品の販売を行う。
- ・ 映画館のない地域において、地域住民の教養の向上のために映画を上映するにあたり、相応の入場料を徴収する。
- ・ 高齢化が進む状況を踏まえて、葬儀場を経営する企業に、終活のアドバイスとなる講座の開催を依頼する。
- ・ 地域住民のレクリエーションとして著名人等のコンサートやイベントを開催し、その際にグッズの販売を認める。

② 公民館以外が主体となって行うもの

- ・ イベントを行う際、キッチンカー等に飲食物の販売を認める。
- ・ 地域の学校、認定こども園、保育所等が実施するフリーマーケットについて、循環型社会の推進や地域住民の交流に寄与するものと判断し、公民館の貸し出しを認める。
- ・ 大人数が集まれる会場がない地域において、地域にある学校の行事や民間会社等の会議に公民館の貸し出しを認める。
- ・ 金融機関が少ない地域において、住民の利便性に寄与するため、公民館内に ATM や金融機関の支店の設置を認める。
- ・ いわゆる買物弱者を支援するため、公民館内にスーパーマーケットの出店を認める。
- ・ 地域住民の就労支援のため、企業による面接会場として公民館の貸し出しを認める。
- ・ 地域の伝統的行事の一環としてのお菓子の販売を、伝統行事存続のため、公民館での販売を認める。
- ・ 地域特有の農作物の認知度を向上させるために、地域特有の農作物を取り扱ったマルシェの開催を認める。
- ・ 本場のクラシック音楽になかなか触れることが難しい地域において、地域住民の文化的教養の向上に資することから有償の入場料でのクラシックコンサートの開催を認める。
- ・ ダンス教室や塾に通うことが難しい地域において、地域のこどもの体力や学力向上のため、月謝制のこども向けダンス教室や塾の開催を認める。
- ・ 法第 20 条で規定する公民館の目的に資するとして実施を認めた営利事業における事業所の名称について、立地を表すものとして〇〇公民館店や〇〇公民館校など、公民館名の利用を認める。
- ・ 理容室や美容室が少ない地域において、地域住民の公衆衛生の向上の観点から、定期的に理容室や美容室に公民館の貸し出しを認める。
- ・ 入札等の公正な方法により施設命名権（ネーミングライツ）を売却する。

※これらは本年文部科学省が実施したアンケート等で得られた活動の事例の一部です。

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協 議 題 報 告 書

提案都市名

熊本市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	公民館における社会教育法第23条第1項第1号の解釈について
（提案理由） 昨今、民間企業から公民館利用許可についての問い合わせが増えてきております。昨年、社会教育法第23条第1項第1号の解釈について文科省からの通知があったところですが、具体例に照らし合わせることができない案件も多いため、営利事業であるかどうかの判断に苦慮することが多くなっております。 つきましては、各都市での民間企業の公民館利用の判断基準の現状を御教示ください。	
協議題作成課：熊本市文化市民局市民生活部生涯学習課 （電話）096-328-2736 -	

（備考）提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

5 千葉市・熊本市

(提出議題)

千葉市：民間企業等による公民館活用事例について

熊本市：公民館における社会教育法第 23 条第 1 項第 1 号の解釈について

(回答)

1 民間企業等による公民館活用事例

本市では、社会教育関係団体が入場料を徴収してコンサートを実施することや、催しに関連した物品の販売を実施することがありますが、民間企業が主体となって「公民館で実施し得る事業」として挙げられているような事業を実施した事例はありません。

2 民間企業の公民館利用の判断基準の現状

川崎市市民館使用規則では、「市民館内で許可なく物品の販売をしないこと。」(第 15 条 6 号)と定めています。事業の内容が営利事業を援助することに結びつくかどうか個別に判断していますが、現状の運用では、市民館における物品の販売については、ホール（ホワイエ含む）のみとし、ホール催し物に関連する物品に限り、事前申請の上、販売を許可しています。また、市民館の講座において、参加費等を徴収する場合は、講師謝礼・材料費等、講座の開催に際して必要な分のみ可としています。

3 社会教育法第 23 条の運用に係る例規・マニュアル等

- ・川崎市市民館条例
- ・川崎市市民館使用規則

(回答作成課：川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 (電話) 044-200-3304)

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

大阪市

協議方法の希望 ① ☐ 議題希望 ・ ② ☐ 資料（回答書）のみ ← ☐ 内に○を入力	
協議題	社会教育(生涯学習)施設の利用状況及び アフターコロナの利用回復・促進に向けた取組について
(提案理由) 本市では、生涯学習大阪計画に基づき3館の生涯学習センター(総合生涯学習センター、阿倍野市民学習センター、難波市民学習センター)を設置している。 令和2年頃からの新型コロナウイルスの流行による休館や利用制限を経て、利用率は回復傾向にあるものの、企業や高齢者の多い団体の利用が減少するなど、変化が生じている。アフターコロナの社会状況の変化や新たな視点も踏まえ、利用の回復と新規利用者の獲得に努めているところである。 次の(1)～(3)について、貴市の、学習・集会機能を担う社会教育(生涯学習)施設(主に生涯学習センター、公民館等。図書館、博物館は除く。以下、施設とする。)状況をご教示いただきたい。 (1) 施設の利用率について (平成30年度～令和5年度の各年度の利用率の推移と、その説明) ※利用率については、報告書等、別添でも可 (2) 施設の利用者等の具体的な変化について (例：高齢者団体の利用が減少した、等) (3) 施設の利用回復に向けた取組等について ・特に、施設の利用促進につながる、アフターコロナの社会状況の変化や新たな視点を踏まえた取組等について	
協議題作成課：大阪市教育委員会事務局生涯学習担当（電話） 06-6539-3347	

(備考) 提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

6 大阪市

(提出議題)

社会教育(生涯学習)施設の利用状況及び
アフターコロナの利用回復・促進に向けた取組について

(回答)

(1) 施設の利用率について

(平成30年度～令和5年度の推移とその説明) ※報告書等、別添可

教育文化会館・市民館・分館施設利用率

年度	利用率
平成30年度	53.5%
令和元年度	53.2%
令和2年度	37.8%
令和3年度	47.3%
令和4年度	48.7%
令和5年度	未確定

利用実績のある部屋数／利用可能部屋数

※各施設の貸出部屋は、部屋ごとに1日3区分(午前・午後・夜間)に分けた利用が可能であり、それを3部屋とカウントしています。

(2) 施設の利用者等の具体的な変化について

各施設の利用率はコロナ前とほぼ同水準ですが、年齢分布等の詳細な統計は取っていません。

(3) 施設の利用回復に向けた取組等について

市民館等社会教育施設のネットワーク環境の整備を行い、ICTを活用した学級・講座を開催しています。また、市民が学びにより得た知識等を地域の活動で活かすことができるよう、ICTに関するボランティア育成講座や、ICTを活用した動画作成講座等の取組を実施しています。

(回答作成課:川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 (電話)044-200-3304)

(様式1)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会

協議題報告書

提案都市名

岡 山 市

協議方法の希望 ①【 】議題希望 ・ ②【○】資料（回答書）のみ ←【 】内に○を入力	
協議題	公民館の事業方針と進行管理について
（提案理由） 公民館では地域の社会教育の拠点として、さまざまな分野の学習や活動を行っており、社会の変化にあわせて、新たな取組も進めています。一方で、限られた人員の中で優先順位をつけた取り組みが必要なため、本市では、平成31年に「岡山市立公民館基本方針」を策定するとともに、令和4年度に評価指標を定め、事業を推進しているところです。 つきましては、各市における公民館の事業方針と事業の進行管理に関して、以下の点についてご教示ください。 （1）市内の公民館全体を対象にした基本方針・計画を策定している場合、方針、計画の名称と策定年度をご教示ください。 （2）公民館事業の評価を実施していますか。評価を行っている場合、その方法についてご教示ください。（公民館全体でなく一部の館のものでも可） （3）公民館事業の評価に指標を定めている場合、その内容についてご教示ください。（公民館全体でなく一部の館のものでも可） ※公民館は、名称に限らず、公民館機能のある施設を含んでご回答ください。	
協議題作成課：岡山市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習課公民館振興室 （電話）086-234-6015	

（備考）提案に伴う関係資料がありましたら、添付またはリンク先の掲載をお願いいたします。

(案)

社会教育主管課長会議及び社会教育委員連絡協議会 回答報告書

回答都市名 川崎 市

7 岡山市

(提出議題)

公民館の事業方針と進行管理について

(回答)

- (1) 公民館の基本方針・計画を策定している場合、その名称と策定年度
「今後の市民館・図書館のあり方」(令和2年度)、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4年度)

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000115175.html>

- (2) 公民館事業の評価を行っている場合、その方法について
「川崎市総合計画」第3期実施計画、及びかわさき教育プラン第3期実施計画において、事務事業の評価を実施しています(別紙及び下段のリンク参照)。

- (3) 公民館事業の評価に指標を定めている場合、その内容について
同上(別紙及び下段のリンク参照)

川崎市総合計画

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000153806.html>

かわさき教育プラン

<https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000153806.html>

(回答作成課: 川崎市教育委員会事務局生涯学習推進課 (電話) 044-200-3304)

7 岡山市 別紙参考

川崎市総合計画第3期実施計画 政策体系図

基本 政策	政策	施策	事務事業（○は計画本体に掲載している主な事務事業） ※○以外については、「施策を推進する経常的な事務事業一覧」に取組等を掲載
基本政策 2	子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり		
	政策 2-3 生涯を通じて学び成長する		
		施策 2-3-1 家庭・地域の教育力の向上	○ 家庭教育支援事業
			○ 地域における教育活動の推進事業
			○ 地域の寺子屋事業
		施策 2-3-2 自ら学び、活動するための支援	○ 社会教育振興事業
			○ 図書館運営事業
			○ 生涯学習施設の環境整備事業
			社会教育関係団体等への支援・連携事業

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	20301010		家庭教育支援事業							有			
担 当	組織コード		所属名										
	882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			参加・協働の場			—					
実施形態	☒ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 教育基本法、社会教育法、かわさき教育プラン、教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱、同実施要綱												
総合計画と連携する計画等	子ども・若者の未来応援プラン、教育振興基本計画、かわさき教育プラン、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 4.7		家庭教育に関する学びの場への参加促進と、家庭教育を支援するためのネットワークづくりを推進することで、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減し、自らが地域の一員として活動する力を培えるようにします。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位:千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	2,077	1,128	2,077	2,311		2,077			2,077		
		国庫支出金	684	—	684	758		684			684		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	0	—	0	0		0			0		
		一般財源	1,393	—	1,393	1,553		1,393			1,393		
		人件費※ B	26,367	26,367	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	28,444	27,495	2,077	2,311	0	2,077	0	0	2,077	0	0		
人工(単位:人)		3.13											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
	直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	保護者、地域、学校	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域や家庭における「教育力」の向上を図り、大人と子どもが、互いに学び合い、育ち合う中で、地域の一員として活動していく力を培えるようにします。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	子どものすこやかな育ちの基盤となる家庭教育を支援する取組として、家庭の役割や子育ての重要性を学び、親同士の交流を促進する学級・講座等を実施します。また、PTA等による家庭教育に関する学習活動を支援します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、「家庭教育に関する学習機会の提供回数」以外の実績値が目標値を下回りました。 ①市民館等における家庭・地域教育学級については21回開催し、目標を上回る家庭教育に関する学習機会の提供を行うことができました。 ②PTAによる家庭教育学級については、未だコロナ禍の影響が残っており、PTA活動そのものが縮小されていることなどから111校での開催にとどまりました。しかしながら、学級をオンラインで開催するなど、工夫しながら開催する取組も行っていることから、引き続き、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、各校のPTA活動の事情に応じた丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③全市と各区において「家庭教育推進連絡会」を実施しました。令和4年度は、コロナ禍の状況に留意して連絡会の開催を中止した回もあることから、会議の実施回数が12回となりましたが、オンラインや書面開催など、手法を工夫して実施した区もあることから、好事例を横展開し、引き続き、目標を達成できるよう、実施手法等について検討していきます。 ④⑤企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、ホームページ等でも積極的に広報を行い、家庭教育支援講座を2回実施しました。市民館だけでなく、こども文化センターで開催することで、家庭教育に関する学習機会を提供する場を増やすことができました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 活動指標	PTAによる家庭教育学級開催数		目標	163	163	163	163	校	
	説明	PTAの企画による家庭教育学級を開催した学校数	実績	111	—	—	—		
2 活動指標	家庭教育に関する学習機会の提供回数		目標	13	13	13	13	回	
	説明	市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供回数	実績	21	—	—	—		
3 活動指標	家庭教育推進連絡会の実施回数		目標	16	16	16	16	回	
	説明	全市と各区における「家庭教育推進連絡会」の実施回数(全市と各区それぞれ2回)	実績	12	—	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		平成18年の教育基本法改正に伴い、すべての教育の出発点である家庭教育の重要性に鑑み、保護者が子どもの教育について第一義的責任を有すること及び国や地方公共団体が家庭教育支援に努めるべきことが新たに規定されました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) H 28 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載		H28年度: 各区の事情に応じ、社会教育振興事業費を活用した実施としました。 H27年度: 家庭教育支援講座と全市一律の子育て支援啓発事業のあり方を検討しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	価値観や働き方の多様化、家族形態の変化、およびICTの飛躍的な進歩等、近年の社会状況の変化に鑑み、地域や家庭における「教育力」の向上が課題となっており、事業の必要性は増えています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	家庭教育に関する学習機会の提供回数については、前年度と比較し23回から21回と減っているものの、PTAによる家庭教育学級開催回数については、85回から111回と大幅に増えており、家庭教育推進連絡会の実施回数についても、11回から12回と増えていることから、概ね増加傾向となっています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内 部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民館等における家庭教育に関する事業の実施は、全市一律ではなく、各区の事情に応じて実施することで、効果的に取り組むことができました。なお、民間活用や事業手法については、令和4年8月に策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づいて、家庭・地域教育学級等の事業についても検討を進めていきます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、指標1・3の数値結果については目標値を下回るものとなっています。しかしながら、そのような中でも市民館等における家庭教育に関する事業では、全市一律ではなく各区の事情に応じ、地域の組織・団体やグループ等の参画を図るなど工夫を凝らして実施することで、子育てに関する学びだけでなく、学習者が身近な地域のつながりや情報を得るなど、不安の解消等に効果的な取組を行うことができました。

改善 (Action)		
今後の事業 の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	①「市民館等における家庭教育に関する学習機会の提供」については、デジタル化の進展に対応した事業推進を図るため、ICTを活用した事業展開等に取り組んでいきます。 ②「PTAによる家庭教育学級開催の支援」については、PTA活動の事情に応じた支援が行えるよう、各校のPTAに個別の働きかけを行うなど、丁寧な支援に取り組んでいきます。 ③「家庭教育推進連絡会の開催」については、各取組においてコロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響が残っており、情報共有・交換がこれまで以上に求められていることから、電子媒体を活用した情報共有やオンライン開催など、実施手法等の検討も行いながら取り組めます。 ④「企業や地域団体等と連携した取組の推進」については、区の生涯学習支援課との連携も視野に入れながら引き続き取り組んでいきます。
	第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容	①市民館等における家庭・地域教育学級等、家庭教育に関する学習機会の提供 ②PTAによる家庭教育学級開催の支援 ③全市・各区「家庭教育推進連絡会」の開催による関係者間の情報共有の推進 ④企業や地域団体等と連携した取組の推進 ⑤オンライン講座やデジタル教材の提供、身近な施設等での出張講座の開催の推進
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名							政策体系計画の記載				
	20301020	地域における教育活動の推進事業							有				
担 当	組織コード	所属名											
	882150	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)						
	—	—		参加・協働の場			—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	社会教育法第5条第2項、第9条の7ほか											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、教育振興基本計画、かわさき教育プラン、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意図した取組の方向性	17	17.17	地域における教育力向上に向けて、様々な団体や活動と一緒に取り組むことで、社会全体の活力向上につなげます。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目					課題名							
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	39,812	25,077	43,020	45,287		43,020			43,020		
		国庫支出金	7,468	—	8,537	9,647		8,537			8,537		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	0	—	0	0		0			0		
		一般財源	32,344	—	34,483	35,640		34,483			34,483		
		人件費※ B	80,449	80,449	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	120,261	105,526	43,020	45,287	0	43,020	0	0	43,020	0	0		
人工(単位：人)	9.55												

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、子ども	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域社会で生き生きと活動する市民や、子どもたちの成長を見守り支える市民を支援し、子どもたちの育ちが豊かなものになるよう、地域における教育力を向上させます。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	各中学校区と各行政区に地域教育会議を設置し、地域による教育活動である「教育を語る集い」や「子ども会議」等を実施するとともに、「川崎市子どもの権利条例」に基づき、川崎市子ども会議を実施します。また、市内のスイミングスクールと連携して、子ども達の泳力向上に向けた取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	① 地域教育ネットワークの構築に向けた取組の推進に向けた推進会議の開催 ② 地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③ 子ども会議や子ども集会などの充実による意見表明の場の拡充 ④ 地域のスイミングスクール等と連携した、子どもの泳力向上プロジェクトの実施	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり	4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①②地域教育ネットワークの構築に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱(R3末時点：10中学校区→R4末時点：24中学校区)を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。 ③子ども会議については、より広く子どもの意見をしっかりと受け止める仕組みづくりに取り組みました。仕組みづくりにあたっては市立小中学校をはじめ、高校(定時制含む)、特別支援学校において、当事者である子どもたちにアンケートを実施するとともに、市長と子どもたちが直接対話を行う「カワサキ☆U18」に新たに取り組むことで、意見表明の場を拡充しました。 ④市内31か所のスイミングスクール等と連携して水泳教室を開催しました。連携するスイミングスクールが増加したことや、新型コロナウイルス感染症対策で、小学校での水泳の授業が縮小したこと等により、参加を希望する方が増加し、目標値を上回る多くの子どもたちの泳力向上に寄与することができました(参加者数：3,296人)。引き続き、スイミングスクールとの調整を密に行い、連携するスイミングスクールの拡充に努めます。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)			目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 成果指標	子どもの成長や地域のことを考えるきっかけにつながった人の割合			目標	90%以上	90%以上	90%以上	90%以上	%
	説明	地域教育会議の活動の参加者アンケートで、地域のことを考えるきっかけや子どもの豊かな成長につながると回答した人の割合		実績	95.8	—	—	—	
2 成果指標	泳力向上プロジェクトの参加者数			目標	2,830	2,830	2,830	2,830	人
	説明	市内のスイミングスクールと連携して実施する、泳げない子どもを対象とした水泳教室の参加者数		実績	3,296	—	—	—	
3				目標					
	説明			実績	—	—	—	—	
4				目標					
	説明			実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		子どもを取り巻く問題や、家庭における子育ての問題、少子化や核家族化、都市化、地域における地縁的なつながりの希薄化が指摘される中で、家庭や地域の教育力を高めるための様々な支援が求められています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:子どもの声をより広く、しっかりと受け止めるための仕組みづくりを行い、子どもたちの声の受け止めから、子どもをパートナーとして相互理解を得ながら、検討を進めていく形に拡充しました。 H27年度:学校プール開放事業を費用対効果の面から見直し、新たに地域の教育資源であるスイミングスクールの力を活用し、子ども達の泳力向上に向けた取組をスタートしました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	学校を核とした地域づくり等が求められているなど、地域における教育活動のニーズが高まっています。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	地域の教育力向上に効果的な取組を行っており、事業の成果に表れています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	子ども会議の拡充に際し、新規業務の一部を委託するなど、人員体制及び事務量を考慮したうえで、質の向上を図りました。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	社会総掛かりで子どもにかかわる地域づくりのために、市民が主体的に取り組む地域教育会議の開催や、市政等に対する子どもの意見表明の機会を確保する子ども会議を開催するなど、地域における教育力の向上に貢献しました。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①川崎市地域教育ネットワークの構築に向けた地域教育ネットワーク推進会議の開催 ②地域教育会議における地域教育コーディネーターの設置 ③川崎市子ども会議や子ども集会等の充実による意見表明の場の拡充 ④地域のスイミングスクール等と連携した泳力向上プロジェクトの実施
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要												
事務事業	事務事業コード	事務事業名								政策体系別計画の記載		
	20301030	地域の寺子屋事業								有		
担 当	組織コード	所属名										
	882150	教育委員会事務局生涯学習部地域教育推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)				分類2(内部事務)				
	平成26年度	—		参加・協働の場				—				
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他											
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度											
	(法令・要綱等)											
総合計画と連携する計画等	地域福祉計画、子ども・若者の未来応援プラン、教育振興基本計画かわさき教育プラン											
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 4.7		地域の多様な大人との関わりの中で、子ども達の学が意欲や豊かな人間性を育むとともに、子どもと大人、大人同士が顔の見える関係の中で地域でいきいきと活躍できるようにします。									
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名					
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進						29・地域の寺子屋事業を担う人材の確保					
予決算 (単位:千円)	財源内訳	年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度		
				予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		事業費 A		106,933	83,072	126,487	126,487		153,180		180,386	
		国庫支出金		35,053	—	41,462	38,107		50,239		59,186	
		市債		0	—	0	0		0		0	
		その他特財		1,330	—	1,543	0		1,787		2,031	
		一般財源		70,550	—	83,482	88,380		101,154		119,169	
		人件費※ B		17,690	17,690	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		124,623	100,762	126,487	126,487	0	153,180	0	180,386	0		
人工(単位:人)		2.1										

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	家庭・地域の教育力の向上
直接目標	大人と子どもなど、地域での多世代の交流を増やすとともに、家庭教育の悩みを軽減する	
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、子ども	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	地域人材と子どもたちが交流できる寺子屋を開講することで、地域の多様な大人との関わりの中で、子ども達の学が意欲や豊かな人間性を育むとともに、子どもと大人、大人同士が顔の見える関係の中で地域でいきいきと活躍できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	退職した教員、PTA、地域住民、学生などに寺子屋の先生を担っていただきながら、平日週1回放課後に実施している学習支援と、土曜日毎月1回開催している体験活動を通して、多世代交流型の学びの場をつくります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:93か所) ②養成講座等による地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等」でより具体的に実績を示すことができる取組、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		目標を下回りました。 ①地域や学校の実情に応じて寺子屋の拡充を進め、令和3年度の76か所から令和4年度は89か所まで着実に増加しましたが、目標値を下回っています。次年度以降においても、引き続き、寺子屋の運営を担う人材や団体の育成、発掘を行い、さらなる寺子屋の開講に向けた取組を進めます。 ②寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行い、合計で159人の参加がありました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催し、合計で23人の参加がありました。 ③12月4日に地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての考えを深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業の周知を図りました。 ④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室を4か所の寺子屋で実施し、日本語学習の支援を進めました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	活動指標	地域の寺子屋の開設数	目標	93	117	141	166	箇所	
		説明 小中学校への寺子屋の開設数	実績	89	—	—	—		
2	成果指標	養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材の確保	目標	1,250	1,500	1,750	2,000	人	
		説明 寺子屋先生や寺子屋コーディネーターとして、寺子屋の運営に関わる人の数	実績	1,181	—	—	—		
3			目標						
		説明	実績	—	—	—	—		
4			目標						
		説明	実績	—	—	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、 規制緩和など)		各家庭や子どもたちを取り巻く社会環境の変化が激しい現代社会において、地域ぐるみで子ども達の育ちを見守り、サポートする地域社会づくりが求められています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載 できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	核家族化や共働き世代の増加などの社会情勢下において、多世代が交流し、地域ぐるみで子ども達を育てる環境を作っていくことが引き続き求められています。他都市では、コストをかけて民間事業者に学習支援事業を委託している事例もありますが、本事業は引き続き、地域主体により、多くの市民の参画を得ながら、行政と市民の協働により進めていく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「地域の寺子屋運営に関わる人材の確保」については、寺子屋の開講ペースが計画より遅れていることから、運営に関わる人の数も目標値を下回っているものの、寺子屋の活動を通して、地域の子どもの育ちを支援する大人は増えているとともに、確実に地域の大人と子どもとのつながりが育まれています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地域団体への委託によりボランティアベースで運営をしている本事業は、十分なコスト削減が図られていますが、ボランティアベースでの運営であることを考えると、常に事務手続き等をより簡易で効率的なものにしていく努力が求められます。	
施策への 貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い		B 地域主体で行う本事業については、地域や学校の実情に応じて一つ一つ丁寧に寺子屋を立ち上げていく必要があることから、開講数については目標に達しませんでした。既存寺子屋の運営支援や新たな寺子屋の開講、地域人材の育成、新たな寺子屋開講に向けた準備や調整を進め、多世代での交流の場を新たに創出することにより、施策の推進に貢献しました。

改善 (Action)			
今後の事業 の方向性	方向性区分		実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	①地域や学校の状況を踏まえた寺子屋事業については、全小中学校への寺子屋の開講をめざして、地域人材や地域資源の更なる活用を図り、引き続き事業を推進していきます。 ②養成講座等による、寺子屋事業の運営に関わる人材の確保については、寺子屋のさらなる開講に向けて、寺子屋の運営を担う人材や団体の発掘、育成を行っていきます。 ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発については、寺子屋事業をより多くの方にも知らうために、フォーラムを開催する等、広報活動に取り組みます。 ④外国につながる児童を対象とした寺子屋分教室については、地域の状況を踏まえながら、他事業との連携も含めて日本語学習の支援を推進していきます。
第3期実施計画に記載されている 次年度の取組内容			①地域や学校の状況を踏まえた地域の寺子屋事業の推進(寺子屋開設数:117箇所) ②養成講座等による、地域の寺子屋の運営に関わる人材(寺子屋先生・寺子屋コーディネーター)の確保(参加人数:1,500人) ③地域の寺子屋推進フォーラムの開催による普及・啓発 ④外国につながる児童を対象とする寺子屋分教室の実施
今後の事業の方向性を 踏まえた次年度の取組内容 の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に 対する変更箇所)		④地域ぐるみによる外国につながる子どもの学習支援等の推進【変更(令和4年度)】
	変更の理由		外国につながる児童生徒の増加に伴い、日本語学習の支援を必要とする子どもが増えており、他事業と連携しながら地域ぐるみによる学習支援等の体制づくりを進めていく必要があるため。

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業	事務事業コード	事務事業名										政策体系別計画の記載		
	20302010	社会教育振興事業										有		
担 当	組織コード	所属名												
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課												
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)				分類2(内部事務)						
	—	—		参加・協働の場				—						
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他													
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度													
	(法令・要綱等)	教育基本法、社会教育法、川崎市教育文化会館条例、川崎市市民館条例、教育文化会館・市民館・分館社会教育振興事業要綱、同実施要綱、教育振興基本計画かわさき教育プラン												
総合計画と連携する計画等	国際施策推進プラン、教育振興基本計画かわさき教育プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン、スポーツ推進計画、文化芸術振興計画、人権施策推進基本計画、男女平等推進行動計画													
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		4.7	生涯にわたる学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進することで、市民の主体的な学びや活動による地域の教育力とまちづくり力の向上を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにします。											
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名							
予決算 (単位:千円)	年度	事業費 A	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
		財源内訳	国庫支出金	1,992	—	1,992	1,992		1,992			1,992		
			市債	0	—	0	0		0			0		
			その他特財	0	—	0	0		0			0		
			一般財源	51,684	—	51,684	61,148		51,684			51,684		
		人件費※ B	211,105	211,105	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		総コスト(A+B)	264,781	304,418	53,676	63,140	0	53,676	0	0	53,676	0	0	
人工(単位:人)	25.06													

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政策	生涯を通じて学び成長する
	施策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生きて学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、大学、NPO等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	生涯にわたる学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進することで、市民の主体的な学びや活動による地域の教育力とまちづくり力の向上を図ります。	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民の自主的・主体的な学びを支援していくため、学級・講座やイベント等を実施・開催します。また、社会教育を担う団体や ボランティアの育成・支援、ネットワークづくりなどを通して、学習と活動がつながる好循環を生み出し、学習や活動を通じた人づくり、つながりづくり、地域づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体の参加と協働・連携による地域づくり	

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った				
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、実績値が目標値を下回りました。 ①令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に基づき、デジタル化の進展への対応や学習機会提供の拡充を図るため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、市民館等社会教育施設のネットワーク環境の整備を行い、ICT活用に関するボランティア育成講座や、ICTを活用した動画作成講座などを実施しました。また、より身近な地域での出張型講座等の開催に取り組みました。社会教育事業の実施数は目標を下回ったため、引き続き、ウィズコロナの状況下においても、市民が参加しやすい実施形態の検討及び実施を行うとともに、新たなニーズに対応した新規事業の実施を検討するなど、市民が集う利用しやすい環境づくりに取り組んでいきます。 ②市民の学び直しの学習機会を提供するリカレント教育推進事業や、学生を対象とした青少年教室等、4種類の新規事業を計23事業実施しました。 ③市民自主学級や市民自主企画事業などにより、市民提案・協働での課題解決型事業の推進と事業の企画委員会活動等を通じて地域人材の育成を行うことができました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1 活動指標	市民館における社会教育事業の実施数		目標	300	300	300	300	事業	
	説明	市民館における社会教育事業の実施数	実績	250	—	—	—		
2			目標						
	説明		実績	—	—	—	—		
3			目標						
	説明		実績	—	—	—	—		
4			目標						
	説明		実績	—	—	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成20年の社会教育法改正に伴い、市町村の事務として、学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動などの機会を提供する事業の実施及びその奨励に関することが加えられました。令和2年の新型コロナウイルス感染症による社会的な環境の変化により、デジタル化の推進やICTの活用など新たな事業展開が求められるようになりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:管理運営手法の見直しを行い、更なる民間活用の方性を示した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。 R3年度:前年度策定したあり方に基づく事業推進に向けて「現代的課題学習」を新設するなど、事業体系の見直しに取組みました。 R2年度:「公民館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に準拠した取組を進めるとともに、ICTを活用した学級・講座等の実施に向けた環境整備や事業検討を行い、オンライン講座等の取組を開始しました。また、年度末に「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。 H15年度:成人学校を廃止し、社会や地域の課題解決をめざした学習を市民グループや個人の提案によりつくりだしていくことを支援する市民自主学級・市民自主企画事業を開始しました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	社会や地域の課題解決に向けて、地域の教育力の向上を図ることが求められており、事業に対するニーズは薄れていません。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	社会教育振興事業を実施することにより、地域の教育力の向上は図られています。令和4年度については新型コロナウイルス感染症の影響により事業の規模縮小等により事業参加者数が減少したものの、ICT活用等の新しい生活様式に対応した取組を推進し、徐々にその成果は上がっていると考えられます。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	社会や地域の課題解決を目指して、市民とともに協働して取り組む学級等や、市民による地域課題の解決を目指す市民自主学級・市民自主企画事業を推進することで、効果的かつ質の高い事業に取り組むことが可能と考えます。なお、民間活用や事業手法については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」や令和4年度策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づいて、効率的・効果的なサービスの検討を進めていきます。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	令和4年度については、コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの依然としてその影響は残っており、事業規模を縮小している取組もありますが、デジタル化の推進やICTの活用などを積極的に行いながら、学習機会の提供と学びを通じたつながりづくりを推進し、市民の自発的・主体的な学びや活動を支援していることから、一定程度の施策への貢献はしているものと考えます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II ①「市民が集う利用しやすい環境づくり」については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って事業展開するとともに、令和4年度策定した「市民館・図書館の管理・運営の考え方」に基づき、更なる民間活用等に取り組んでいきます。 ②「多様な市民ニーズ」に対応した学びの支援については、令和2年度に策定した「今後の市民館・図書館のあり方」に示した取組の方向性に沿って、効果的なグループ育成や活動支援の方策を検討するとともに、アンケート等でいただいた市民の声を参考にし、講座の実施等、学びの支援を行います。 ③「多様な主体との参加と協働・連携による地域づくり」については、区の関係部署との連携を図りながら、事業の充実・進展に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①市民が集う利用しやすい環境づくり ②多様な市民ニーズに対応した学びの支援 ③多様な主体との参加と協働・連携による地域づくり
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード	事務事業名										政策体系別計画の記載	
	20302020	図書館運営事業										有	
担 当	組織コード	所属名											
	882100	教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課											
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)				分類2(内部事務)					
	—	—		施設の管理・運営				その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☒ 国・県の制度 ☐ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等)	社会教育法・図書館法・川崎市立図書館設置条例・川崎市立図書館規則											
総合計画と連携する計画等	教育振興基本計画かわさき教育プラン、デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 4.7		市民が読書に親しむ機能に加えて、地域情報や生活情報など、市民がさまざまな分野で必要とする資料や情報の提供・発信や、来館困難者及び視聴覚障害等への支援サービスを行うことにより、市民が必要な知識を習得して、自ら学び活動するための支援を図ります。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
予決算 (単位：千円)	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度				
		予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	
	財源内訳	事業費 A	981,587	866,726	1,034,870	940,843		760,347			761,270		
		国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
		市債	0	—	0	0		0			0		
		その他特財	7,017	—	7,017	6,304		7,017			7,017		
		一般財源	974,570	—	1,027,853	934,539		753,330			754,253		
	人件費※ B	535,345	535,345	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	総コスト(A+B)	1,516,932	1,402,071	1,034,870	940,843	0	760,347	0	0	761,270	0	0	
	人工(単位：人)	63.55											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民	
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が読書に親しむ機能に加えて、地域情報や生活情報など、さまざまな分野で市民が必要とする資料や情報の提供・発信を行うことで、市民が自ら学び、活動するための支援を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	多様な図書館資料を収集・保存・提供するとともに、レファレンスの向上、インターネットやICTの活用、関係機関や学校図書館との連携促進などを図りながら、効率的・効果的な図書館運営を目指します。 ①一人ひとりの市民が使いやすいくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進	

実施結果 (Do)										
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり		4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った					
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①様々な特集や資料展示による図書資料の紹介、また読書普及講演会等のイベントを実施し、図書館だよりやホームページ等による多様な広報を行い、図書館利用促進のための取組を推進しました。 ②市民のニーズを踏まえ効率的・効果的な図書館の運営及び維持管理を行いました。また令和5年度の次期システムの導入にあわせ、図書館アプリ等の新たなICTサービスの検討を行いました。来館困難者や高齢者、障害者等への支援として、自動車文庫(市内21ポイント)の運行や対面朗読、郵送貸出サービスを実施し、さらに有料宅配サービスの本格的な実施を開始し、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し電子書籍を試行的に導入しました。また、返却ボックスを1台増やしサービスの向上を図りました。 ③多様なニーズに応えるため、地域資料や課題解決等に役立つ広範な資料を収集するなど充実を図り、89.2万タイトルを確保するとともに、資料の提供を行いました。								
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)				目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1 活動指標	図書館資料のタイトル数				目標	89.3万	89.6万	89.9万	90.2万	タイトル
	説明 市立図書館全館で所蔵する図書・視聴覚資料等のタイトル数				実績	89.2万	—	—	—	
2 活動指標	図書館資料の貸出冊数				目標	570万以上	580万以上	590万以上	600万以上	冊
	説明 市立図書館全館における個人利用者への貸出冊数				実績	628万	—	—	—	
3					目標					
	説明				実績	—	—	—	—	
4					目標					
	説明				実績	—	—	—	—	

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		平成24年12月「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成13年文部科学省告示第132号)」の改正に伴い、図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対応し、レファレンスサービスの充実、児童・青少年・乳幼児とその保護者等利用者に対応したサービスの充実を図る必要があります。令和2年の新型コロナウイルス感染症による社会環境の変化により、デジタル化の推進やICTの活用など、新たな事業展開が求められるようになりました。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施 (直近) R 4 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		R4年度:「今後の市民館・図書館のあり方」を踏まえ、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。 R2年度:「今後の市民館・図書館のあり方」を策定しました。 H29年度:横浜市立図書館と相互利用協定を締結 H24年度:町田市立図書館と相互利用協定を締結 H18年度:貸出カウンターの業務委託を開始 H16年度:返却カウンター、配架、予約巡回、書庫出納の業務委託を開始 H16年度:稲城市立図書館及び泊江市立図書館と相互利用協定を締結	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか?	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか?	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	令和3年度の予約件数は200万件を超え過去最高となっており、令和4年度においても、引き続き市民の図書ニーズは高い状態で推移しています。新たな市民ニーズへの対応については、令和4年8月に策定した「市民館・図書館の管理運営の考え方」に基づき、事業手法などの検討を進めていきます。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか?	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	割引率入札や集中選定の実施により、タイトル数の確保が行われており、令和4年度においても蔵書資料の多様化が図られています。また、貸出冊数においても、前年度と同様の水準で推移しています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか?	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか?	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	地区館における返却・貸出カウンター等の業務委託を既に実施していますが、民間活用や事業手法については、令和4年8月に策定した「市民館・図書館の管理運営の考え方」に基づき、指定管理者制度の活用や事業手法等の見直しなど、より効率的・効果的なサービス手法の導入等により、市民サービスの更なる向上に繋がります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	図書館ネットワークを活用した運営管理等により、貸出冊数は年間600万冊以上で推移しています。また、図書館資料のタイトル数は89.2万冊を確保し、蔵書資料の多様化を図ること等で、市民の生涯学習に貢献しています。今後については、今後の市民館・図書館のあり方(令和3年3月策定)、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」(令和4年8月策定)に基づき、より効率的・効果的な図書館サービスの検討を進めていきます。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①一人ひとりの市民が使いやすいしくみづくり ②多様な利用ニーズに対応した読書支援 ③地域や市民に役立つ図書館づくりの推進
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要													
事務事業	事務事業コード		事務事業名							政策体系別計画の記載			
	20302030		生涯学習施設の環境整備事業							有			
担 当	組織コード		所属名										
	882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課										
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)			分類2(内部事務)					
	—	—			施設の管理・運営			その他					
実施形態	☐ 市が直接実施 ☒ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☒ ボランティア等との協働 ☐ その他												
実施根拠	☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度												
	(法令・要綱等) 社会教育法・図書館法												
総合計画と連携する計画等	教育振興基本計画かわさき教育プランスポーツ推進計画,文化芸術振興計画												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	 4.a 社会教育施設の環境整備、市民館・図書館利用者の多様なニーズへの対応、学校施設の有効活用等を行うことにより、市民の生涯学習環境の充実を図ります。												
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目						課題名						
	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築						25・宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討						
	取組2(3)組織の最適化						30・市民館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討						
	取組2(3)組織の最適化						31・図書館等の効率的・効果的な管理運営手法の検討						
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント						16・川崎区における市民館機能の再編整備に伴う効率的・効果的な管理運営手法の検討						
予決算 (単位：千円)	財源内訳	年度	R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
			予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A	887,126	741,797	3,002,777	1,640,454		3,013,275			3,276,757		
		国庫支出金	0	—	429,847	103,481		229,360			380,133		
		市債	537,000	—	2,066,000	1,268,000		2,213,000			1,931,000		
		その他特財	5,814	—	5,814	6,277		5,814			5,814		
		一般財源	344,312	—	501,116	262,696		565,101			959,810		
		人件費※ B	201,249	201,249	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)	1,088,375	943,046	3,002,777	1,640,454	0	3,013,275	0	0	3,276,757	0	0		
人工(単位：人)		23.89											

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	市民の生涯学習や地域活動の拠点として、学校施設の更なる有効活用や生涯学習施設の環境整備を整備することで、市民の生涯学習環境の充実に取り組めます。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	社会教育施設の環境確保のため、施設・設備の長寿命化対策を行います。 市民館や図書館の効率的・効果的な運営のため、管理・運営の考え方に基づく取組を推進します。 学校施設を有効に活用し、市民の生涯学習や地域活動の場の確保に努めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①身近な地域における活動の場としての学校施設(校庭、体育館、特別教室等)の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	

実施結果 (Do)		
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成できました。 ①校庭145校、体育館167校、特別教室等133校において学校施設を開放しました。「Kawasaki教室シェアリング」の取組として、モデル校において、特別教室等の利用方法の新たな掘り起こし等を目的としたワークショップやお試し開放等を実施(計11回)するとともに、利用手続の簡素化や施設の予約状況の可視化、セキュリティ管理といった課題の解決に向けて、ICTを活用した予約システムや扉の施錠管理(スマートロック)等の実証実験を行いました(計3校)。「みんなの校庭プロジェクト」の取組として、モデル校7校において、児童会等を活用したルールづくりや、各区及び地域による子どもたちが校庭で楽しく遊べる仕掛けづくりを実施したほか、安定的かつ持続可能な全校実施に向け、地域人材や既存制度等を活用した地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくりを検討するため、小杉小においてわくわくプラザ事業と連携した校庭開放の試行実施を行いました(計8回、うち2回雨天中止)。 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備を進めるため、多摩市民館、麻生市民館・図書館のトイレ改修工事などを実施しました。 また、ハケ岳少年自然の家の再編整備に向けて、施設の利用状況や建物の老朽化状況等を把握するとともに、市場調査等の民間活用導入可能性調査を実施し、現地での再編整備案等の検討を行いました。さらに、幸市民館・図書館の計画的な施設整備に向けて、基本計画の策定作業に着手しました。 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進のため、事業・サービスの内容や効率的・効果的な提供手法等に関する「(仮称)川崎市民館・労働会館 管理運営計画」を策定するとともに、実施設計を完了しました。 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組を進めるため、再開発準備組合による「鷺沼駅前地区再開発計画の再検証結果報告」における検証後の再開発事業の全体スケジュールを踏まえ、新宮前市民館・図書館における必要機能や諸室の規模や配置等の検討を実施し、基本・実施設計や管理運営計画に係る取組スケジュールの見直しを図りました。 ⑤市民館・図書館への市民ニーズの広がりや多様化に的確に対応するため、「市民館・図書館の管理・運営の考え方」を策定しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	学校施設開放 特別教室等利用回数（年間のべ利用回数）		目標	10,900	11,000	11,100	11,200	回
		説明	開放している特別教室等の年間のべ利用回数	実績	11,053	—	—	—	
2	活動指標	校庭開放の実施校数（小学校・平日・放課後）		目標	44	58	114	114	校
		説明	市立小学校114校において、児童向けに平日の放課後に校庭開放を実施している校数（R3実績：39校）	実績	44	—	—	—	

評価（Check）			
事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）		地方公共団体が設置する公の施設の管理については、地方自治法の改正に伴い「指定管理者制度」が導入されたことにより、民間へ運営を任せることが可能となりましたが、社会教育施設における指定管理者制度を導入している政令指定都市は、市民館と類似する生涯学習センターでは同施設を設置している14市のうち8市、図書館では20市のうち10市となっています。	
事業の見直し・改善内容		☒ 実施（直近） H 25 年度 ☐ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載		H25年度：平成21年度の包括外部監査の結果を受け、平成26年1月から学校体育館使用料の徴収を始めました。	
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民が自ら学び、活動するためには、引き続き、生涯学習環境の向上を図る必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	学校施設の有効活用事業の実施や社会教育施設の改修等により、市民の学びや活動の場の確保が図られています。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	施設の多目的化や複合化等の整備手法等の検討、施設運営への民間活力の活用等により、効率性の向上を図られる可能性があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	学校施設の有効活用や社会教育施設の改修等の生涯学習環境の整備を図ることにより、市民が自ら学び、活動することへの支援につながっています。

改善（Action）			
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性	
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II	事業を継続的に実施しながら、今後も市民の学びや活動の場の確保を図ります。 ①「Kawasaki教室シェアリング」については、実証実験の検証等を踏まえ、学校施設がより利用しやすい場所となるよう、学校施設有効活用事業のあり方を検討します。「みんなの校庭プロジェクト」については、これまでの取組等をまとめた手引きを作成し、全校でのルールづくり及び校庭開放の実施を目指します。これら学校施設の更なる有効活用を図りながら、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを進めます。 ②③④老朽化した社会教育施設等の環境整備、幸市民館・図書館の計画的な施設整備、教育文化会館の労働会館との再編整備、宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備については、市民の利用に支障がないよう施設整備に取り組んでいきます。また、ハケ岳少年自然の再編整備は、自然体験の場の継続的な確保について、幅広く検討します。 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するため、指定管理者制度を導入し、効率的・効果的な管理運営体制の構築を図ります。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①身近な地域における活動の場としての学校施設（校庭、体育館、特別教室等）の更なる活用の推進 ②老朽化した社会教育施設等の環境整備 ③教育文化会館の労働会館との再編整備の推進 ④宮前市民館・図書館の鷺沼駅周辺への移転・整備に向けた取組 ⑤市民館・図書館における多様なニーズに対応するための効率的・効果的な管理運営体制の構築	
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 （上記計画上の記載に対する変更箇所）	①地域ぐるみで子どもの育ちを支える仕組みづくりに向けた、学校施設（校庭、体育館、特別教室等）の更なる有効活用の推進【変更（令和5年度）】	
	変更の理由	みんなの校庭プロジェクト（校庭開放）やKawasaki教室シェアリング（施設開放）により、学校に関わる地域人材（関係人口）を増やし、令和5、6年度に、放課後等の時間を活用した多様な体験・経験ができる仕掛け（環境）づくりに取り組むこと（100周年事業）で、学校を地域の核として、地域ぐるみで子どもの育ちを支えるしくみづくりを進めていくため。	

令和4年度 事務事業評価シート

事業の概要														
事務事業		事務事業コード		事務事業名						政策体系別計画の記載				
		20302040		社会教育関係団体等への支援・連携事業						無				
担 当		組織コード		所 属 名										
		882100		教育委員会事務局生涯学習部生涯学習推進課										
実施期間		事業開始年度		事業終了年度		事務・サービス等の分類		分類1(市民サービス等)		分類2(内部事務)				
		—		—				その他		—				
実施形態		☐ 市が直接実施 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託・指定管理 ☐ ボランティア等との協働 ☒ その他												
実施根拠		☐ 国・県の制度 ☒ 国・県の制度＋市独自の制度 ☐ 市独自の制度 (法令・要綱等) 川崎市補助金等の交付に関する規則、各団体補助金交付要綱、教育振興基本計画かわさき教育プラン												
総合計画と連携する計画等		教育振興基本計画かわさき教育プラン												
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性		 17.17		生涯学習団体や主体的に活動する社会教育団体に対し、活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業などについて、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行うことで、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によりまちづくりを推進します。										
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名		改革項目						課題名						
予決算 (単位: 千円) 財源内訳		年度		R4年度		R5年度		R6年度			R7年度			
				予算額	決算額(見込)	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額
		事業費 A		144,082	144,031	144,082	142,241		144,082			144,082		
		財源内訳	国庫支出金	0	—	0	0		0			0		
			市債	0	—	0	0		0			0		
			その他特財	57,543	—	57,543	57,543		57,543			57,543		
			一般財源	86,539	—	86,539	84,698		86,539			86,539		
		人件費※ B		21,313	21,313	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総コスト(A+B)		165,395	165,344	144,082	142,241	0	144,082	0	0	144,082	0	0		
人工(単位:人)		2.53												

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計 画 (Plan)		
政策体系	政 策	生涯を通じて学び成長する
	施 策	自ら学び、活動するための支援
	直接目標	市民が生き生きと学び、活動するための環境をつくる
事業の対象 (事業の対象となる人、物)		
(公財)川崎市生涯学習財団、川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会、川崎市女性連絡協議会他		
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)		
団体の自主的な活動を支援するとともに、相互の連携を図りながら市民と行政の協働によりまちづくりを推進します。		
事業の内容 (どのような業務内容で、どのような手段で実施しているか)		
生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体に対し、その活動や市民との協働によるまちづくりに資する事業等について、補助金の交付や協働での事業実施、求めに応じた助言等を行うことで、支援を行います。		
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		
①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実(参加者数:9,000人以上)		

実施結果 (Do)									
上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度		4	1. 目標を大きく上回って達成 4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成 5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり						
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等により具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		コロナ禍の状況から一定の回復はあるものの、依然としてその影響が残っていることから、目標を下回りました。生涯学習財団が、本市の生涯学習の推進のために、全市的・広域的視点から市民の課題解決に向けた生涯学習の支援を行うとともに、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進められるよう補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍による影響から事業への参加者数は目標値を下回り、8,140人でしたが、社会情勢に則した課題対応の取組として、デジタルデバйд解消に向けた「ICT活用ボランティア講座」を実施するとともに、全12回の長期講座を全6回の短期講座に分割したり、新たに単発の講座を開催するなど、参加のしやすさに留意しながら事業実施することで、より多くの市民の参加を得られるよう取り組みました。また、児童・生徒の健全な育成とPTAの社会教育活動の充実に寄与することを目的とした、川崎市PTA連絡協議会、神奈川県下市立高等学校PTA連絡協議会への補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍により中止となった活動もありましたが、ICTを活用し研修をオンラインで実施する等、活動の工夫に取り組みました。更に、本市における平和・環境・子育てなど、様々な地域課題に取り組んでいる川崎市地域女性連絡協議会に対し、補助金の交付や助言等を行いました。コロナ禍により中止となった活動もありましたが、平和・人権や男女共同参画、消費生活、環境などに関する学習・実践及び情報交換が行われ、地域活動の充実が図られました。							
指標分類	数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位	
1	成果指標	財団補助事業参加者数	目標	9,000	9,500	10,000	10,500	人	
		説明	実績	8,140	—	—	—		
2			目標						
		説明	実績	—	—	—	—		

評価 (Check)			
事業を取り巻く社会環境の変化 (国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など)		グローバル化や少子高齢・人口減少社会の進行など、社会の様々な変化に対応した社会教育の推進が必要となっています。	
事業の見直し・改善内容		☐ 実施 (直近) H 年度 ☒ 未実施	
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載			
評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	社会の変化に対応するため、各団体が自主的に活動できるよう支援していく必要があります。	
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標の目標値を達成することはできませんでしたが、オンラインによる講座の実施を進めるとともに、長期の講座だけでなく、参加のしやすい短期や単発の講座を企画するなどの工夫を行うことで、成果指標の前年度実績の7,327人を上回ることができました。	
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性はあるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な(過小でも、過大でもない)規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内(職員・組織)の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	各団体の自主性や主体性を尊重しながらも、効率的・効果的な団体運営・事業実施に向けて、他の事例等を踏まえた提案を行うなど、引き続き助言・支援を行う必要があります。	
施策への貢献度	貢献度区分	上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由	
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	生涯学習財団や社会教育関係団体への支援や助言等により、多様な主体と連携し、市民の誰もが、いつでも、どこでも自主的に生涯学習に取り組める環境づくりを進め、市民の学習機会や場所の充実を図ることで、施策に貢献しています。

改善 (Action)		
今後の事業の方向性	方向性区分	実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の方向性
	I. 現状のまま継続 II. 改善しながら継続 III. 事業規模拡大 IV. 事業規模縮小 V. 事業廃止 VI. 事業終了	II 引き続き、生涯学習財団や主体的に活動する社会教育関係団体への支援や助言等を行うことで、市民の学習機会や場の充実を図ります。また、団体の取組の改善を支援するため、デジタル化の進展など、コロナ禍で急激に変容した社会状況に対応した事業展開等が図られるよう、定例の会合だけでなく日々の連絡調整の中でも助言や参考事例などの情報提供等を丁寧に行っていきます。
第3期実施計画に記載されている次年度の取組内容		①生涯学習財団、社会教育関係団体への支援による学習機会の充実(参加者数:9,500人以上)
今後の事業の方向性を踏まえた次年度の取組内容の変更箇所	変更箇所 (上記計画上の記載に対する変更箇所)	
	変更の理由	

基本政策Ⅵ 家庭・地域の教育力を高める

政策 目標

各家庭における教育の支援や、大人も子どもも学び合い、育ち合うための環境づくりを通じて、家庭・地域の教育力の向上を図ります。

主な課題

- ①核家族化の進行や、働き方の多様化、地域のつながりの変化等により、子育てに悩みや不安を抱える家庭もあることを踏まえ、地域社会全体で子育て家庭を支えながら、**家庭教育の推進を図る仕組みづくり**が求められています。
- ②学校・家庭・地域の連携の取組を推進し、地域の教育力の向上を図る自主的な活動組織として、7行政区・51中学校区に地域教育会議が設置されており、より幅広い構成員によるネットワーク化を進めながら、**地域教育会議の更なる活性化に向けた取組を充実させていくことで、地域の教育力を向上**させていくことが求められています。また、平成26年度から取組を進めている「**地域の寺子屋事業**」は、シニア世代をはじめとする地域人材の知識と経験をいかして、地域ぐるみで子どもたちの学習や体験をサポートし、多世代がつながり、学び合う生涯学習の場として定着してきており、今後、**更に取組を広げ継続していくために、地域人材や団体を育成**していく必要があります。

主な取組成果

- ①子育て期の市民を地域全体で支え合う家庭教育環境を構築するため、**市民館での家庭・地域教育学級等の実施**や、P T Aによる家庭教育学級への支援を行うことで家庭教育に関する学習機会を提供したほか、関係部局や地域団体と連携した家庭教育支援講座を、身近な施設であるこども文化センターで開催したことによって、普段市民館で講座を受講することが困難な市民に家庭教育に関する学習機会を提供することができました。また、企業や地域団体等と連携した家庭教育支援講座のチラシを作成して市内施設に配架するとともに、市ホームページ等でも積極的に広報を行いました。
- ②**地域教育ネットワークの構築**に向け、有識者を招いた推進会議の開催や、**各中学校区におけるネットワークの活性化を担うコーディネーターの委嘱**（令和3年度末時点：10中学校区→令和4年度末時点：24中学校区）を進めるなど、地域の教育力を高めるための取組を推進しました。また、寺子屋先生養成講座を市内9か所で開催し、うち2か所は中学校の学習支援を行う人材の養成を行いました。また、寺子屋コーディネーター養成講座を市内3か所で開催しました。さらに、地域の寺子屋推進フォーラムを川崎アゼリアで開催し、寺子屋関係者が寺子屋についての理解を深めるとともに、広く市民の方へ寺子屋事業を周知しました。

教育改革推進会議における意見内容

- ①家庭が子どもの学びや育ちに大きな影響力を持っていることは間違いないが、家庭教育の責任を家庭に押しつけたり、努力を強いるのではなく、**地域で家庭を支えるという温かい考え方は素晴らしいと評価する。**
- ②地域教育会議が運営する「子ども会議」は、子どもが社会に参加する大事な機会だと捉えている。実際に参加した子どもが、そこで刺激を受け大きく成長した姿を受け、**もっと多くの子どもに「子ども会議」を知ってもらい参加してもらえよう推進してほしい。**
- ②地域や家庭が、**学校が多くを担ってきた教育資源を地域に振り分けながら学校の負担を減らしていく方法を考えていかなければならないと思う。その中で、教育は社会全体でやるものという意識付けを行っていく必要がある。**
- ②寺子屋の活動について、子どもたちが毎回とても楽しみにしている。世代を超えたつながりは、今の時代にあっては子どもたちの貴重な経験であり、今後も寺子屋事業を推進してほしい。

今後の取組の方向性

- ①**市民館での家庭教育に関する学習機会の提供について、I C Tを活用した事業展開等に取り組んでいきます。**また、P T Aによる家庭教育学級への支援については、P T A活動の事情に応じた支援が行えるよう、個別に対応するなど丁寧な支援に取り組んでいきます。さらに、企業や地域団体等と連携した取組について、各区との連携も視野に入れながら引き続き取り組んでいきます。
- ②地域教育ネットワークの構築については、養成講座の内容等を工夫することで、地域教育コーディネーターの委嘱を進めるなどの改善を行いながら、取組を推進します。

参考指標

指標名	指標の説明	実績値	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	目標値(R7年度)
家庭教育関連事業の参加者数	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育事業の参加者数 【出典：教育文化会館・市民館活動報告書】	5,920人 (R2(2020)年度)	11,227人	－	－	－	23,500人 以上
家庭教育関連事業を通じて悩みや不安が解消・軽減した割合	教育文化会館・市民館・分館で実施する家庭・地域教育学級、PTA等の企画する家庭教育学級、その他家庭教育関連事業で悩みや不安が解消・軽減した人の割合 【出典：家庭教育事業参加者アンケート】	83.8% (R2(2020)年度)	96.6%	－	－	－	93.0% 以上
PTA・企業等多様な主体と連携して実施した家庭教育関連事業数	PTA・企業・子育て関連部署等と連携して実施した家庭教育関連事業の開催数 【出典：川崎市教育委員会調べ】	71回 (R2(2020)年度)	131回	－	－	－	175回
地域教育会議における参加者の意識の変化	地域教育会議が開催する「教育を語るつどい」等の事業において、「子どもや地域のことを考えるきっかけとなった」と答えた参加者の割合 【出典：川崎市教育委員会調べ】	97.6% (R2(2020)年度)	95.8%	－	－	－	93.0% 以上
地域の寺子屋事業を通じて生まれた地域と子どもとのつながり	地域の寺子屋事業に参加した児童を対象とした意識アンケートにおいて、親や教員以外の地域の大人と話すことができた割合 【出典：地域の寺子屋事業参加者アンケート】	94.5% (R2(2020)年度)	97.1%	－	－	－	95.0% 以上